

講座番号	420	体系区分	専門研修	主催	京都府総合教育センター
令和3年度 和楽器実技「一本の弦から奏でる箏の基礎～創作～」講座 実施要項					
講座のねらい	箏の基礎技能を身に付け、箏を用いた音楽創作を通して、和楽器の効果的な指導方法を考える。				
京都府教員等の資質能力の向上に関する指標との対応	ステージ1 初任期（1年～6年） 観点：学習指導 ・各教科等の教材研究に取り組み、指導技術を高めることができる。 ・主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むことができる。				
受講対象 定員	教諭（小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部）、音楽科担当教諭（中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部）、芸術科音楽担当教諭（高等学校及び特別支援学校高等部） 16名				
日時	令和3年 8月25日（水） 13:00～17:00				
会場	京都府総合教育センター北部研修所				
13:00	講義		講義題等	内 容	
	講	義	和楽器の表現と鑑賞の関連を 図った題材構成	・和楽器の指導における表現と鑑賞の関連を図った題材構成を考える。	
13:30			京都府総合教育センター	研究主事兼指導主事 浅井 ちとせ	
	実技	I	一本の弦から和の響きを奏でよう	・箏の実技を通して箏の音色に親しみ、基礎的な技能を身に付ける。	
15:00			箏演奏家	立道 明美	
	実技	II	箏の音色や奏法を生かして音楽を創ろう	・箏の音色と基礎的な奏法を生かした音楽創作を通して、創作分野の効果的な指導方法を考える。	
17:00	研究協議		箏演奏家 京都府総合教育センター	立道 明美 研究主事兼指導主事 浅井 ちとせ	
そ の 他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。 マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。 ・携行品……箏の爪（貸与可） 音楽科教科書（自校で使用しているもの） 所属校種の学習指導要領解説音楽編（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編、中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説芸術編） ・担当部……地域教育支援部 TEL：0773-43-2934				

